2010年度岩手県生協連 第1回生協学校「講義2」レジュメ

「いわての生協の歴史とこれからの役割」 岩手県生協連 会長理事 加藤善正

1. 戦前の生協・産業組合運動

- ① 農村での産業組合運動、昭和初期・柴内魁三氏の盛岡消費組合、弾圧されて解散。
- ② 新渡戸稲造氏 31 年、産業組合岩手支会長就任、翌年賀川豊彦氏と東京医療利用組合 創立、理事長就任。松山事件でカナダへ行き客死。 [Union is Power]
- ③ 1月28日「新渡戸稲造協同組合運動80年のつどい」の開催。

2. 戦後の生協運動

- ① 48年、消費生活協同組合法成立。学校生協・県庁生協、新法での法人化。
- ② 55年ごろ、「地域勤労者生協(地区労生協)」相次いで8生協設立。
- ③ 3~5年で倒産、組合員組織・理事会執行体制未確立、素人無責任経営。
- ④ 60年初頭、岩手大学生協・労済生協・医療生協相次いで創立。67年、県連設立。
- ⑤ 69年、盛岡市民生協、72年、岩手県民生協、学校生協宮古市地域化。
- ⑥ 釜石市民生協、北上市民生協、けせん生協設立。
- ⑦ 80年、県連「県内生協の統一・合併構想」協議開始。
- ⑧ 90年、「いわて生協誕生」。

3. 岩手の生協の特徴・発展の原動力・これからの役割

- ① ICAの「運営原則」「価値」など、協同組合の理念・アイデンティティを重視し、できるだけ 忠実に実践する。
- ② 特に「第5原則」(教育・広報)、第6原則(協同組合間協同)、第7原則(地域社会への配慮)の実践を強化する。
- ③ 「地域に根ざし役立ち・信用され・サポートされる生協」「運動と事業の一体的展開」「あくまで組合員が主人公の運営」「組合員が進めるアイコープ商品、産直・地産地消運動」。
- ④ 常勤者の「仕事改革」の深化、手段としての健全経営、常勤者と組合員の連帯・協同・ 信頼関係の深化。
- ⑤ 「消費者」でなく「生活者・購買者・人間」「憲法で明記されている主権者・基本的人権を 持つ者」としての組合員。
- ⑥ 協同組合は「社会運動体」であり、「正気の島」として、自由・平等・民主主義・公正・公平・参加を社会に広げる学校である。
- 事業は「理念・運動」の具体化であり、組合員の求める「倫理」を貫くものでなければならない。